

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：秋田県
農業委員会名：男鹿市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,186
自給的農家数	282
販売農家数	904
主業農家数	299
準主業農家数	178
副業的農家数	427

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,502
女性	719
40代以下	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	429
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	12
農業参入法人	1
集落営農経営	4
特定農業団体	-
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,960	720				4,680
経営耕地面積	3,515	320	256	61	4	3,836
遊休農地面積	4					4
農地台帳面積	3,958	1,280				5,238

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 4,680ha	これまでの集積面積 3,371ha	集積率 72.2%
課 題	農家の高齢化、担い手不足、魅力がない農業からの離農者が増えており、現在の農業者が平均年齢60歳以上、あと数年で農業経営者がほとんどいなくなる状況にある。今後、高齢化による耕作放棄地の発生、農地の分散化等、農地の確保と有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,391 ha (うち新規集積面積 20 ha) 目標設定の考え方:集落ぐるみの利用集積と隣接地の担い手に斡旋を進める。
活動計画	農業委員の相談活動による利用集積や隣接地の担い手を優先に斡旋するなど、面的集積を進める。(人、農地プランの推進)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	4 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.03ha	5.10ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農地を守る担い手が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。新規参入については、リスクを伴った経営となるため県・JA等と連携しながら補助事業等を活用し新規参入者の育成を図る。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積 1.0ha
活動計画	新規就農に係る制度の周知と農業委員会の相談活動、人・農地プランの推進により、新規参入者と農業研修希望者の就農支援を行う。	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,683.7ha	遊休農地面積(B) 3.7ha	割合(B/A×100) 0.10%
課 題	自己保全農地の増加に伴い、適切な管理をするよう指導強化が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.7 ha 目標設定の考え方:昨年度の農地利用状況調査で把握した農地と本年度調査で把握した農地の保全管理をするよう指導に努める。		
	調査員数(実数) 22 人	調査実施時期 9月～11月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月
農地の利用状況 調査	調査方法	農業委員19名・事務局3名で重点地域を定め、班体制で現地確認を行う。	
	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月	
その他	広報による農業者等への周知活動。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 4680ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	農地パトロールや周知活動により違反転用を防ぐ。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	8～9月農地パトロール(利用状況調査)。 広報による農業者等への周知活動。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入